令和4年度第2回社会教育委員の会議 議事録

令和4年度第2回清瀬市社会教育委員の会議が令和4年6月27日に開催された。出席委員、議事の大要は次のとおり。

1 日 時 令和4年6月27日(月)午前10時から午前11時30分

2 開催方法 清瀬市役所 4 階 研修室 1

3 出席委員 (対面参加)

髙井正委員、齊藤しのぶ委員、西田由美子委員、玉置昌也委員、相蘇好 委員

(オンライン参加)

永嶋昌樹委員

4 事 務 局 金子雅広(生涯学習スポーツ課長)、峰岸義治(生涯学習係長)、鈴木丈 洋(生涯スポーツ係長)、若林幹輝(生涯学習係主事)

1 開会

髙井議長:第2回清瀬市社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局:開催方法の確認。(基本的に対面開催。永嶋委員はオンラインで途中参加。)

資料の確認。(社会教育関係団体補助金、第1回学校運営協議会報告)

松山委員欠席の旨を報告。

(事務局)

5月1日付で人事異動があり、生涯学習スポーツ課長の移動があったため、ご挨拶をさせていただきたい。

~課長挨拶~

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。5月1日付で、 生涯学習スポーツ課課長となりました。2ヶ月が経過しましたが、あっという間の2ヶ月で、 教育委員会の様々な課題等がある中で、第2次清瀬市教育総合計画マスタープランに定め ております、「子供が育つ、市民が育つ、清瀬の教育」を理念として推進していきたいと思 っております。そのため社会教育委員の方々のご協力のもと進めていきたいと考えており ますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2 議題

社会教育団体の補助金について

(髙井議長)

一点申し上げたいが、新しい委員の方がいらっしゃるのでしっかりと理解していただきたい。特に補助金については、難しい件について意見交換しなくてはいけない。法律に基づいてこの件を審議する。他の自治体では、教育長から申請文書をいただいて、諮問という形で回答する場合もある。体育協会や石田波郷俳句大会については、毎年何回も審議してきているので理解しているが、今回は4件の補助金の内初めてのものもある。それを短い時間で判断して意見を申し上げるのは非常に無理があるので、資料は出来る限り早くいただきたい。このことについてはしっかり考えていただきたい。

なぜ、補助金の支出前に社会教育委員の会議で意見交換するのかというと、社会教育法という法律があり、その法律をもとに、博物館法や図書館法などの教育体系があるが、社会教育法の中に、審議会等諮問という13条がある。地方公共団体が、社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合は、あらかじめ国にあっては文部科学大臣が、審議会等、政令で定める。地方公共団体にあっては、教育委員会が社会教育委員の会議で意見を聞いて行わないといけない、という法律がある。大体了承される訳だが、必ず意見を聞かなくてはいけないというルールがある。なぜ、このようなルールがあるかというと、お金を出してサポートするから教育委員会の言うことを聴きなさい、ということをしてはいけないからである。あくまでも、求めに応じて支援が出来るという法律になっており、補助金も支援の一つ。サポートはするがコントロールはしない、という精神に基づいて法がつくられている。そういったルールがあることをご理解いただきたい。

それでは、中身に入っていきたい。ここに補助金交付要綱があるが、順番としては、体育協会、文化協会、ビースエンジェルズ、フロイデハルモニーと続く。補助金交付要綱という教育委員会の規則があり、これに基づき補助金を交付すると決められている。この交付規則に基づいて見ていただくと、清瀬市体育団体活動事業補助金交付要綱に基づいて補助金を出しているので、各補助金毎にこのような要綱が作られているということである。清瀬市全体としての補助金の交付規則があって、それに基づき各補助金毎に交付要綱が作られているという形になる。それぞれの補助金の目的などが交付要綱に書いてある。

では、一つ目の体育協会補助金の概要について、事務局の説明をお願いしたい。

(事務局)

それでは、体育協会の補助金についてご説明する。生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係係 長の鈴木からご説明を申し上げたい。右上の資料番号1の資料から順に説明したい。先ほど 高井議長からご説明があったが、補助金は、清瀬市の補助金等交付規則に基づいて交付して いる。これは体育協会に限らず、全ての補助金の手続きの根拠となるものである。また、体 育協会への補助金については、この規則の内容を補完するものとして、さらに交付要綱に基づき手続きを行っている。続いて3の資料をご覧いただきたい。先ほど高井議長からご説明があったが、こちらは社会教育法からの抜粋である。第13条に記載されている通り、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議に意見を聞いて行わなければならないため、今回ご意見をお伺いするものである。なお、今回の補助金については、提出された内容について事前に審査を行った結果、申請通りの内容で交付をしていく予定となっている。そのため、本日皆様からいただいた意見の内容次第で交付予定金額が変更になるということではないため、その旨ご理解をいただければと思っている。

続いて、資料4をご覧いただきたい。補助金額90万円についての申請資料である。下の 方に90万という記載がある。こちらについては、交付要綱の第2条、補助対象事業に掲げ ている清瀬市体育協会の活動に対する補助金である。

次のページをご覧いただきたい。収支予算書となっており、補助金90万円は体育協会の活動に係る必要経費の全てではなく、あくまでも運営費の一部に充てているということである。

続いて、資料5をご覧いただきたい。補助金額33万円。この補助金については大会関係への補助金となっており、要綱第2条の、(2)から(5)までの条件に該当するというものであり、今回交付の対象とする予定である。

続いて、収支予算書をご覧いただきたい。都民大会ほか21万円の記載と12万円という 記載がある。21万円と12万円を足して合計で33万円の申請という内容である。大会は、 ここ数年都民体育大会や東京都市町村総合体育大会などの中止が続いていたが、今年度は これらの大会も予定されているので、今回の申請に含まれている。

続いて、資料6をご覧いただきたい。体育協会の総会資料から抜粋したものである。令和 4年度の事業計画書、収支予算書、昨年度の事業報告があるので、参考までにご覧いただき たい。駆け足ではあるが、以上で説明を終わりたい。

(髙井議長)

個別の申請が2つあり、体育協会の運営そのものの部分と活動事業とか大会部分のものがある。会長は交代したということか。総会は5月6月ぐらいになるのか。新しい会長の名前で二つ目の方が出ているが、玉置委員から補足があればお願いしたい。

(玉置委員)

例年、体育協会としてこの補助金申請をしているが、鈴木係長からあったように都民大会と市町村大会はここ2年は縮小や中止があった。2年前、清瀬市が幹事市だったが実施できず、昨年もできていない。団体としてその競技に参加するということで、毎年参加費用を清瀬市のこの補助金を使って、エントリーしている。

(髙井議長)

運営や大会に関する補助として出ているが、何か確認事項はあるか。

(齊藤副議長)

学校にはどのような形で関わっているか。

(玉置委員)

体育協会が直接学校に出向くことはないが、清瀬市教育委員会のイベントとして、陸上協議会や水泳記録会などをやっていたり、「スーパードッヂ」という学校対抗の競技会をサポートしている。各学校へ出向いて教室を実施したことは今のところはない。

市の事業として今年は中止となることが決定したが、子供たちの健康のためにマラソン 大会を実施しており、そのような機会にその地域の学校と繋がりを持ってコミュニケーションとっている。

(齊藤副議長)

部活動指導員はなかなか成り手がいないので、体育協会の方で探していただくなどサポートしていただけると助かると考えている。

(玉置委員)

清瀬市体育協会は今20団体抱えているので、もし学校の体育や部活動で求める競技の人材が当てはまれば、各連盟に話をすることはできると思っている。私自身サッカーチームを持っていて、サッカーも今指導者不足なので、サッカー、野球、テニス、卓球など、そういった競技でサポートすることはおそらく出来るのではないかと考えている。

(髙井議長)

学校の部活の地域化などが、これはもう20年30年前から議論されてきているが、なかなか進んでいない。

(玉置委員)

ただ、学校の部活は昼間にやっているため、厳しい部分はあるかもしれない。それに対する経費負担だったり、この事業の位置付けが厳しいかと。サタデースクールでは学校と関わりを持っている。

(髙井議長)

相蘇先生の八小もこのような取り組みをされているのか。

(相蘇委員)

この4月に来たばかりなので、現状としてはこの2年間は新型コロナウイルスの影響であまり実施できていないという引継ぎを受けている。

(玉置委員)

昨年の事業報告書は公開されているか。

(事務局)

アンケートはホームページに載せてはいない。

(玉置委員)

やはり、清瀬市自体も少し高齢化している。健康増進の目的で、昨年まではウォーキングを明治薬科大学と協力して実施していた。清瀬は、柳瀬川や公園など自然がたくさんあるので、そういったところを歩いたりできる。ただ、場所的にあまり認知されてない部分があるので、もっと市民へアピールできたらと思っている。ただ、健康志向は、高い数値が出ていて、各連盟にフィードバックしている。

(髙井議長)

清瀬市は「健幸都市」として、打ち出しており、「健康ポイント」事業などに取り組んでいると思う。

体育協会補助金については、例年審議しているが、コロナの厳しい中で実施しようとされていたと思う。今回少し状況が良くなっているが、まだ感染者数が高止まりの状況もある。 そういった状況の中での補助金の意味は非常に大きいと思う。

特にご意見がなければ、効果的・効率的に補助金を使っていただくということで了承したいと思うがよろしいか。要綱どおりに、取り組んでいただければと思う。

次に、文化協会についてそれぞれの取り組みも含めて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

続いて、清瀬市文化協会補助金の交付についてである。市の文化振興を図ることを目的として、伝統芸能、地域文化に親しむ機会と場所を提供するため、清瀬市文化協会に対し、市が事業費の一部を補助するものである。この補助金についても、清瀬市文化協会補助金交付要領というものがあり、これに沿って交付をするものである。

まず、文化協会の概要について説明する。例年11月頃に実施する清瀬市市民文化祭の開催が活動の中心となっている。清瀬の文化振興のために、多くの加盟団体が、高齢者施設への慰問、学校への出前事業、ボランティア活動など、年間を通して多く活動している。また、

子供向けの将棋大会なども開催している。市民文化祭は、加盟団体だけではなく一般の方も参加出来るようになっており、例年10団体前後の参加者がいる。現在は、11月の文化祭に向けて一般参加者を募集している段階である。場所は、清瀬けやきホールと生涯学習センターで開催をしており、清瀬けやきホールでは、舞台部門、生涯学習センターでは展示部門を開催している。活動費は、加盟している団体からの年会費及び一般の参加者からの1人400円の一般の参加費で、その他市の補助金で文化祭を開催している。

補助金の申請内容について説明する。補助金と交付申請書という部分をご覧いただきたい。補助金の申請額が50万円である。補助の対象としては、市民文化祭の開催と文化協会の活動費となる。

続いて、令和4年度の収支予算について説明する。まずは収入の部について、補助金が50万円。

年会費が7万1,400円。年間費の内訳としては、年会費1人200円で、加盟団体14団体、会員としては357人いるため、このような額となっている。

電気繰越金が18万3,040円、合計で75万4,440円となる。内訳は、市補助金50万円と、自主財源25万4,440円である。

次に支出の部をご覧いただきたい。プログラム作成費が8万円。このうち補助金を7万円 充てている。これは市民文化祭のプログラム2,300部の印刷費となる。令和2年度まで は冊子のプログラムだったが、令和3年度から簡素なものに変更し、以前よりも5万円ほど 予算を圧縮している。

続いて、広報費 1 万 2 , 0 0 0 円。このうち 1 万円を補助金で充てている。これは、市民文化祭のポスター 1 0 0 枚の印刷費である。

続いて、施設使用料19万2,000円。17万円を補助金で充てている。文化祭で使用する清瀬けやきホールの施設代、大ホール・小ホール・会議室などの費用である。生涯学習センターは、市の直営で生涯学習スポーツ課が所管している施設のため、無料で使用していただいている。

続いて、付帯設備使用料4万8,000円。このうち4万円を補助金で充てている。これは、清瀬けやきホール大ホールを使うときの付帯設備費となる。

続いて、音響増員費11万円、そのうち9万円を補助金として充てている。大ホール使用 時の音響スタッフの増員費である。

続いて、展示パネル運送費10万円。そのうち8万5,000円を補助金で充てている。 市民文化祭で、生涯学習センターで展示の分を実施する際に、展示用パネルの搬入搬出の費用となる。昨年度から業者を変更し、以前よりも安価で実施できることになったため、予算が以前よりも数万円程度圧縮されている。

続いて通信費2万円。これは総会開催案内はがき及び切手代である。

続いて、会議室使用料、こちらのうち3万5,000円を補助金で充てている。これは、 理事会役員会の会議室の利用料である。 続いて消耗品費5,000円。市民文化祭の周知のためののぼり旗の取付けや、針金等消耗品の購入費である。

続いて事務費2万円。こちらの会議資料作成時のインク代、印刷代などである。

続いて予備費11万2,440円。これは来年の文化協会創立60周年のための準備金である。

すべて合計し75万4,440円となり、内訳としては、市の補助金が50万円、自主財源が25万5,440円となっている。令和4年度収支予算についての説明は以上である。

令和3年度の事業報告、内訳の詳細については省略するが、報告資料一式もお配りしているのでご確認をお願いしたい。事務局からの予算説明については以上である。

(髙井議長)

細かいことで恐縮だが、予算書の支出の部で数字に誤植があったので注意深く確認していただければと思う。以前、社会教育委員だった瓜生さんという文化活動に関わっている方と文化協会で会長をされていた田中委員という方がいらっしゃり、高齢化してきて文化祭の活動自体が内向になってしまい、自分たちの発表の場になっているだけで、外に発信して新しい方が入ってくるというものでなくなっているというご意見があった。

文化祭を見に来る方はどの程度いるのか。

(事務局)

実際の来場者数は今申し上げられないが、会場が500人定員のホールだが、3分の1程度の来場者だと思う。例えば、清明小学校の清明ソーランに例年文化祭に出演してもらっていて、その時は保護者やお友達など結構来ているが、やはり一般の加盟団体の発表の時だと会場が満員になるようなことは今までない。高齢化が進んでいることもあり、来場者数はかなり少なくなっている。

(髙井議長)

報告書でお花が飾ってある写真があったが、これは華道連盟のメンバーだけが出せるというものか。

(事務局)

その通りである。一般の方も出せるが、一般は別枠で募集していて、展示場所も別に部屋を用意している。「一般の部」という形で募集をしているが、展示と舞台の部両方で大体10団体から15団体ぐらいの申込がある。

(相蘇委員)

私は、校長として清瀬に来たのは今年の4月だが、実は昭和46年から清瀬に住んでいる。

この仕事をしているので文化協会や文化祭について興味がないわけではないが、私はまだ市民文化祭を見に行ったことはない。様々な事情もあると思うが、個人的な感覚としては、内輪の方が内輪で発表しているのかなというのが市民感覚かと思う。よって、おそらく、このような踊りをやりますと言われても、その踊りの会の方以外の人が見に行こうという風にはなかなかならないのではないかと思う。ただ、逆に郷土資料館などで話を聞くと、伝統芸能の後継者がいないことで継続できなくなってしまったという話も聞くので、このような機会に、「こういった活動をやっているので、ぜひ一緒にやりませんか」という風に進めるべきものと、皆さんのご自身の発表会的な部分を今後精査していく必要があるのかなと感じている。

(髙井議長)

内輪の活動発表だけでも意味は十分あるが、特に補助金の大元は税金なので、税金を使っていくということで、清瀬の文化振興にどう関わるのか、という大きな視点もないといけないと思う。西田委員はいかがであるか。

(西田委員)

6 0 周年に向けてやっている清瀬高校への協力依頼は、すでに依頼しているのか。それと も、依頼して断られて次の方を探しているのか、など進捗を教えていただきたい。

(事務局)

事業計画案に書いてある部分のことか。

(西田委員)

開催に向けて委員会を活発に運営していくと書いてあるが、どの程度開催したのかなど 具体的なことが分かれば教えていただきたい。

(事務局)

運営委員会は、実施されているという報告はあるが、具体的な回数などは確認する必要がある。事業計画として書かれてるところは、確実に遂行している報告を受けている。

(髙井議長)

子供の文化祭参加団体をふやす努力っていうのは、具体的にどのようなものか。

(事務局)

市報に掲載している。文化祭実施の欄に、一般の方もぜひ参加してほしい旨を同じ大きさで掲載している。また、様々な団体が市の窓口に来訪されたときや、「まなびすと」という

生涯学習ガイドの掲載の新規登録があった時に、文化協会や文化祭のアナウンスをしたり している。

(髙井議長)

あとの議論に関わってくることかと思うが、文化振興について少し考えていきたいと思うが、内向きになってしまいがちとはいうものの、様々な働きかけをしながら、市民が参加できるような企画もやっているということが改めて確認できた。

(齊藤委員)

市民文化祭をやっていることは、のぼり旗などを見て知っていたが、入って見てみようという気にはまだなっていない。それは何故なのか考えると、それぞれの団体の発表会だけでなく、プラスアルファのことをやっていかないと、なかなか市民に伝わりづらいのではないかと思った。これだけたくさんの連盟があり、素晴らしい団体があるのであれば、もう少し情報が入ってきても良いと思う。

(髙井議長)

今までの活動を、継続、発展させていくためには体制も含めて考えていくことが大事だと 思う。

(玉置委員)

清明小の方に知り合いがいたので文化祭のことは知っていたが、文化祭の展示部門にはまだ1度も行ったことがない。事業計画の中に、清瀬高校に出演依頼することが書かれているが、学校独自で文化祭をやってると思うが、それを、同じものを展示するなどすることで、子供が行けば親が行く状況を作るといいのではないか。「ついで」というわけではないが、知るきっかけにはなると思う。高齢化している中で、小さなコミュニティ型でやるよりも、学校、子供を巻き込んでやった方が、より認知も上がってくると思う。あとは、例えば清瀬市民まつりなどの人が多く来るところで、文化祭を合体させて開催するのも一つの手かと思う。

(髙井議長)

例えば、思いつきではあるが、スタンプラリーを実施している市を回ると抽選で清瀬のは ちみつがもらえる、なども一つの手かもしれない。自身の団体のことを考えるのは当たり前 だが、団体を超えて繋がるように少し視点を広げることも考えたところである。文化協会、 文化活動をしている方が高齢化している現状があるわけだが、様々な文化を次に伝え、次世 代を育てていく意味でもとても大事な活動なので、直すべき部分は直していきながら、文化 協会についても適性に執行していただければと思う。 続いて、清瀬フロイデハルモニーのご説明をお願いしたい。

(事務局)

続いて、清瀬フロイデハルモニーへの補助金交付について説明する。令和2年10月1日に市制施行50周年を迎え、同年11月8日に演奏会を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で演奏会が出来なくなった。そこで、開催を2年延期することとなり、今年、令和4年10月23日に演奏会を開催する予定で、演奏会開催のための補助金となっている。

まず、清瀬フロイデハルモニーの概要だが、清瀬フロイデハルモニーは、清瀬管弦楽団、清瀬第九合唱団、一般の参加者、この3者で構成されており、この演奏会のために編成した団体となっている。この企画の趣旨は、清瀬管弦楽団と清瀬第九合唱団のメンバーだけではなく、一般の方々からも合唱希望者を募集し、第九を合唱するために参加者各々が練習を重ね、ソリストやオーケストラとの合同練習を経て、本番の舞台に立つという内容である。成果を披露することによって、清瀬の文化水準の高さを広く知ってもらう狙いがある。一般の方々とは、市の公共施設であるコミュニティプラザひまわりの指定管理者である清瀬文化スポーツ事業団の協力を得て、「初めての第九」という講座を、今年度4月から9月まで月2回開催し、その講座を修了した方々のことを一般の方々と呼んでいる。

補助金の申請内容は、申請額150万円。補助金の対象は、演奏会本番の費用と広報費、 合同練習日である。

次に、収支予算についてである。まず、収入については、補助金150万円。参加費が75万円。参加人数によって多少変動するが、1人当たりの参加費は5千円から1万円程度を想定している。合計で225万円となっている。

続いて、支出の欄をご覧いただきたい。まず、会場費50万円。このうち補助金を24万円充てている。これは、ホールの使用料と舞台の設備等の使用料である。

続いて、謝礼費145万円。このうち補助金を115万円充てている。これは、指揮者演奏者、ステージマネージャーなどの関係者への謝礼である。

続いて、印刷費 10万円。補助金を9万円充てている。これは、チラシ・プログラム、アンケートの作成費である。

続いて運搬費13万円。このうち補助金を2万円充てている。これは、楽器や備品の運搬 用車両のレンタル、及び楽器の借用費である。

続いて雑費、予備費が7万円。

以上、支出の合計が225万円。この内訳は、市の補助金が150万円。自主財源が75 万円という内訳である。支出について、事務局からの説明は以上である。

(髙井議長)

平成27年8月に1回実施し好評だったということ。一昨年やろうとしたがここまで出

来ず、今回2回目になるということである。一昨年は少し補助金を出したと記憶しているがいかがであるか。

(事務局)

支出している。

(髙井議長)

残ったお金はどうなるのか。

(事務局)

使わなかった補助金は、全て市に返還していただいている。

(髙井議長)

千人ぐらい入る所沢のホールで実施するということで、市の枠を超えて非常に高く評価され、清瀬の都市格の高さをアピールすることができた。市民の芸術活動を支援するという目的の補助金である。

団体から申請書を6月21日に収受したということだが、それ以前から話があったのか。

(事務局)

昨年、予算要求をする段階でお話をいただいていた。ただ、新型コロナウイルスの関係で、 前回中止となり延期ということだったので毎年度上げさせていただいてる事業となってい る。

(髙井議長)

市としては、執行上補助する必要がある、という判断で審議にかけているわけである。全 て同時に計画や考え方が示されて、予算化をされた上で出てきていると思う。ポスターを作 成した時に、市の後援や共催などはつくのか。

(事務局)

つく予定となっている。今、検討しているところであるが、補助金を出すということでその団体に任せるということであれば、どのような言葉が適切であるか企画部と検討している。

(髙井議長)

共催なのか後援なのか、受け取る側としては大きい問題だと思う。

例えば、学校が写真を配って欲しいとなったときに、教育委員会の後援などがないと駄目

なのか。

(相蘇委員)

ついていないと配ることが出来ない。

(髙井議長)

市が応援しているということ自体が、清瀬市民にとって都市格となる。また自治体によっては、教育委員会なり市が、共催の時はどうなるかわからないが、後援になるとホールの使用料が半額になるなど、様々な取り決めがある。名義によって変わってくることもあるかと思う。演奏会への補助金についてご意見あるか。

(玉置委員)

予算の方の参加費等で75万とあるが、これは入場料が75万円ということか。

(事務局)

入場料無料とは、当日所沢のホールに来るお客様が無料ということであり、参加費75万円は、出演する側の費用である。1人5千円から1万円の参加費用の合計が75万円ということである。一般の市民の方を呼ぶことについては無料となっている。

(髙井議長)

大きなホールでプロの方と一緒に歌えるということであるが、この参加費は平均的なものなのか。

(相蘇委員)

平均値だと思う。音楽関係は高額なものが多い。参加費については、発表会とかお子さん のピアノ発表会というような感覚だと思う。

(玉置委員)

スポーツ大会の出場費みたいなものだと思う。

(髙井議長)

市の合唱団の方も入っているので、その方々とっても発表する場になっているんだと思う。ソリストの方とか色々な方と共演することによって、また頑張っていこうと思うような内容である。この実行委員会というのは、イベントが終了すると解散するという組織である。社会教育を目的とする団体ということで社会教育委員の会議で審議しているので、単発事業ではあるが、それ自体は社会教育活動や文化活動として認められるので問題ない。実施し

た後、この事業がどのように清瀬市の文化活動に良い影響を与えたのか、補助金を出す方は 確認することが大切。「終わってよかった」だけではなく、評価のようなものを丁寧にやっ ていただければと思う。

(事務局)

委員会で毎回アンケートをとっていただいており、その結果を市に報告してもらうので、 今後、その結果をこの会議の中で報告できればと思う。

(永嶋委員)

一点お伺いしたいが、演奏会に参加する人が1人当たり5千円から1万円を支払うものがその参加費になるということだが、その場合、収入の75万円の参加費は分かるが、エキストラ奏者の謝礼が50万円となっているのはどういうことなのか。1人当たり参加費を払うが、奏者として出る場合には謝礼がもらえるということなのか。

(事務局)

一般の方と三つの団体だけでは、なかなかまとまらないので、プロの方をお呼びしている。 一緒に舞台に上がって演奏していただく方へのエキストラ費用という形なので、一般の方 への謝礼ではない。

(髙井議長)

非常に中身が素晴らしい。講座を通して学んできて、市民にとって貴重な体験の機会になり、お客様には、プロの演奏や歌を聞いていただける。ぜひ進めていただければと思う。社会教育委員の役割の中で、一番重いのは補助金の審議だと思う。法律に基づく大事な仕事である。今後、また違った補助が出てくる可能性もあるが、その時は資料を出来るだけ早めに見せていただくようお願いしたい。議題については以上である。

3 意見交換

これからの清瀬市文化祭の在り方を含む文化振興について

(髙井議長)

メールでご連絡をいただいたが、これからの清瀬市の文化際のあり方を含む文化振興についての意見交換である。

(事務局)

この会議の終了予定が11時30分のため、ぜひ意見交換の部分で皆様のご意見をお聞きしたい。その他の部分については、また次回とさせていただきたい。

(髙井議長)

意見交換は、補助金のこととも関連があるので、少しお時間をいただきたい。現在、清瀬市文化協会は、若い世代の担い手が少なく高齢化問題を抱えている。今までも時々社会教育委員の会議で、文化協会と文化祭のことについて意見交換をしたことがある。文化協会の高齢化問題を考えるのか、それとも、もっと大きく清瀬市の文化振興ということで考えるのか、特に議論して欲しい部分はあるのか。

(事務局)

前提となる部分の全体的な文化振興というところでご意見をいただきたい。

(髙井議長)

個別の文化協会云々の前に清瀬市の文化をどう振興していくのかということで、テーマが大きすぎると議論が難しい部分もあると思うが、例えば、清瀬市の長期総合計画の基本計画などで文化をどう扱っているのかなども把握する必要がある。自治体によっては、文化芸術振興基本条例や文化振興の基本計画などがあったり、そのような大元の方針を持っている市もあるが、清瀬市は、何か方針はあるのか。私の経験では、当時社会教育の事務局を担当していたが、文化振興策について特別区で作っていくことになった。文化審議会の方で、社会教育委員の会議に諮問して意見をいただこうということになった。説明会にあたって、足立区文化芸術振興政策についての諮問をいただいて、まずは基本的な方向性を示した条例を作ろうということで1年間かけて議論を行った。文化課というセクションから文化芸術振興基本条例の制定をして、その条例に基づいて、振興計画を作るということで、最初の1年で条例についての答申を出し、次の1年間で計画を作成した。大元の部分をどのように作っていくか大きく考えれば、市民を交えた会議で職員の方々とディスカッションしたり、何らかの方向性を出して個別議論するなど様々な議論の仕方があるが、今日は少しの時間なので、思いつきも含め、意見を少し出し合えればと思う。文化振興という大きなテーマでいいと思う。

相蘇委員にお聞きしたいが、学校は文化に対してどのような感じでとらえているか。

(相蘇委員)

学校教育は、ある程度指導要領など縛られる範囲があるので、なかなか難しいこともある。 同時に、放課後の子供たちが参加できるような状況かどうか、また、そのような場所がどの 程度あるかなどの問題もある。最近では、家庭で過ごすことを大事にする方も多いので、そ うした時に、多分サッカーや野球など子供たちが好きなものに関しては、多分、まずやりた いと思うようになり、そうすると土日にサッカーや野球に行くようになると思うが、一方、文化的なところになると、一番最初のきっかけがないと子供たちはそれが好きかどうかもわからない部分があると思う。最近の子供たちは、サッカーチームに入っていると言わず、サッカーを習っていると言う。何かを好きで楽しく続けているというよりは、何か習い事としてやっているという感覚だと感じる。よって、底辺を広げるということであれば、何かしら必ず1回は接する機会がどこかにないと、子供たちには広がっていかないと思う。先程も申し上げたが、私はずっと清瀬市民だが、市報を見ていて参加してみたいと思ったものがあっても、例えば、平日の昼間に教室があってもなかなか参加出来ない。あの催し物いいなと思っても、きっかけを作れるチャンスがない。活動している方は高齢の方が多いと思うが、その方たちのご都合で練習日など全て決まっているので、そうすると新しい人たちが入っていけるようなチャンスがあまりないのかなと思う。子供たち含め若い人たちが仕事をしながらでも、これをやってみたいと思ったときに、接する機会がないと底辺は広がらないのかなという気がする。

(髙井議長)

地域に独自の伝統の踊りがあるとしたときに、例えば清瀬の小学校では、必ずこの学年で1回は運動会でやるとか、それくらいの接し方がないと子供たちには広がっていかない。茶道や華道など様々な日本の伝統文化は、オリンピックパラリンピック前後に東京都でかなり力を入れて、学校でもやっていこうという流れになっているので、そういうところを上手く使って、学校教育のできる範囲の中で子供たちの底辺を広げることができるかもしれない。清瀬も郷土芸能的な獅子舞や太鼓など何かあると思うが、そういうものは小学生はなかなか見る機会がない。豊島区役所の上が住宅になっているが、上層階に川が流れて庭園のようになっている「豊島の森」というものがある。そこは、小学校3年生から4年生は必ず全員がバスで訪問する機会がある。当時の教育長がぜひこれを作りたいと言った。教育委員会や市が動くと、その世代の全員が体験できることもあり得るということである。そのような体験をすることが、将来に向け底辺を広げ文化が継続して繋がっていく、というとても大事な視点だと思った。

(事務局)

時間が迫ってきたため、この件については、まだ決定ではないが今後諮問や答申などの形をとることも検討しているので、引き続き意見交換をお願いしたいと思っている。

(髙井議長)

その分野のプロがいないと議論できないこともあるのでよく考える必要がある。私が足立区で諮問答申を経験した時は、芸大の副学部長が入ったり、東大の文化政策の研究者の方に入っていただいたりした。それぐらいやらないと議論はなかなか難しい。計画を作ったと

きは、東大の大学院生にご協力いただいた。私たちもそういった分野のプロではないので、 進め方についてはご検討いただきたい。

(事務局)

次回会議は、8月29日(月)。場所は研修室1、午前10時から午前11時30分を予定している。次第の「その他」について、2点資料をお配りしているので、次回そちらについては口頭説明させていただく予定。

これで、第2回清瀬市社会教育委員の会議を終了とする。